

## ◆「文字」と共に獲得する権利

＜差別が文字を奪う＞

その引き金は就職差別。かつて、同和地区に暮らす住民は、幼い子どもの労働力にも頼らざるを得ないほど辛く苦しい生活を強いられていました。

「働くことを求められた」子どもたちは、思うように学校に通えず、文字や数字の読み書き、計算などの基礎的な学力を身につけられぬまま大人になってしまいます。それにより、その後の人生でも、あらゆる機会を逸してしまうこととなります。

「病院の受付で名前を書く」、「わが子に文字を教える」、「薬の用法・容量を読む」、「運転免許を取得する」—など様々なことに困難をきたすとともに、日常生活で多くの不自由や辛酸、屈辱を感じ続け、人間らしく生きる権利と尊厳さえも無くしてしまうのです。

1960年代、奪われた学習機会を取り返す「識字運動（学級）」が始まります。この運動の目的は、日常生活で用いられる簡単で短い文章を理解し「読み書きできる」ようになること。そのうえで当時の識字学級は、学習と同時に「なぜ自分は文字を知らないのか」という自らへの問いかけによって、自分自身の生い立ちや部落差別の現状を認識し、差別によって奪われたものは文字のみならず「人間らしく生きる権利」であることを自覚する場にもなっていました。

まさに、＜文字や数字の読み書きを学び習得することは、人間らしく幸せに生きる権利を獲得していく営み＞そのものでした。

昨年12月、すべての子どもが安心して教育を受けられる学校環境や小中学校の教育を十分に受けることができなかった人への教育機会の確保などがうたわれた「教育機会確保法（略称）」が成立しました。不登校や外国籍など学びを求める人の現代の背景は様々ですが、「学ぶ権利を守る」こと＝「人間らしく生きる権利を守る」ことに今も変わりはありません。学びを求める誰もが安心して学習できる多様な教育環境の整備が急がれています。